

習志野市教育委員会会議録
(平成22年第2回定例会)

- | | | | | |
|---|------|------------------|-----|-----|
| 1 | 期 日 | 平成22年2月24日(水) | | |
| | | 習志野市教育委員会事務局大会議室 | | |
| | 開会時刻 | 午後3時00分 | | |
| | 閉会時刻 | 午後4時15分 | | |
| | | | | |
| 2 | 出席委員 | 委 員 長 | 青 木 | 克 己 |
| | | 委 員 | 澤 村 | 洋 子 |
| | | 委 員 | 星 野 | 龍 人 |
| | | 委 員 | 植 松 | 榮 人 |
| | | | | |
| 3 | 出席職員 | 教育総務部長 | 柴 崎 | 一 雄 |
| | | 学校教育部長 | 若 崎 | 光 美 |
| | | 生涯学習部長 | 加 藤 | 清 一 |
| | | 教育総務部参事 | 秋 田 | 博 義 |
| | | 学校教育部参事 | 鶴 岡 | 智 信 |
| | | 学校教育部参事 | 諏 訪 | 晴 誠 |
| | | 学校教育部参事 | 木 原 | 誠 介 |
| | | 学校教育部次長 | 押 田 | 俊 介 |
| | | 生涯学習部次長 | 早 瀬 | 登美雄 |
| | | 教育総務部・学校教育部副技監 | 勝 見 | 博 夫 |
| | | 学校教育部副参事 | 井 上 | 隆 夫 |
| | | 学校教育部副参事 | 小 柳 | 茂 博 |
| | | 生涯学習部副参事 | 鈴 木 | 善 清 |
| | | 生涯学習部副参事 | 黒 崎 | 清 行 |
| | | 企画管理課長 | 井 澤 | 元 夫 |
| | | 施設課長 | 飯 塚 | 和 幸 |
| | | 社会教育課長 | 星 | 昌 義 |
| | | 青少年課長 | 寄 主 | 之 彦 |
| | | 教育総務部主幹 | 牧 野 | 岳 博 |
| | | 教育総務部主幹 | 宮 崎 | 雅 春 |
| | | 教育総務部主幹 | 佐々木 | 重 史 |
| | | 学校教育部主幹 | 江 川 | 陽 博 |
| | | 学校教育部主幹 | 鈴 木 | 敏 子 |
| | | 学校教育部主幹 | 生 駒 | 美恵子 |
| | | 学校教育部主幹 | 土 屋 | 美代子 |
| | | 学校教育部主幹 | 村 山 | 充 直 |
| | | 学校教育部主幹 | 上 岡 | 隆 志 |
| | | 生涯学習部主幹 | 及 川 | 稔 紀 |
| | | 生涯学習部主幹 | 飯 島 | 和 夫 |
| | | 生涯学習部主幹 | 浅野目 | |
| | | 学校教育課主任管理主事 | 江 口 | |

4 会議内容

委員長が

平成22年習志野市教育委員会第2回定例会の開会を宣言

委員長が

鈴木委員が所用により会議を欠席する旨を報告

委員長が

本日の日程について諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

委員長が

平成22年第1回定例会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

報告事項(1) 平成21年度教育費予算案(3月補正)について

(企画管理課)

企画管理課長が

今回の補正予算は次の2点の理由により、行おうとするものである。

1点目は、国の第2次補正予算によるものである。国は、総額約7兆2千億円の第2次補正予算を編成し、そのなかで地方公共団体によるきめ細やかなインフラ整備等を支援するための交付金として、約5千億円の予算を盛り込んでいる。本市は、22年度当初予算で予定していた事業について、この交付金を活用することとし、21年度補正予算に前倒し計上して事業を執行することとした。

2点目は、21年度の決算調整によるものである。21年度の事業執行がほぼ確定したことから不用となる予算の減額補正をするものである。なお、中学校大規模改造事業については、約1億2千900万円の大幅な減額補正となっているが、これは、当初予定していた第一中学校体育館の耐震補強工事について、地震補強設計に係る耐震性能判定が遅れ、年度内の事業完了が見込めないことから事業実施を見送ったことによるものである。

以上のとおり、今回の補正予算については、教育委員会から市長に申し入れを行ったものではなく、2点の理由から予算計上したことについて市長より内示があったので、報告するものである、とその概要を報告

委員が

幼稚園奨励費補助費は、なぜ、減額補正となったのか、と質問

学校教育部主幹が

補助対象者を当初、1千400人と見込んでいたが、実際は、1千374人であり、26人の見込み数の減によるものである、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(1)は了承された。

報告事項（２） 平成２２年度教育費当初予算案について

（企画管理課）

企画管理課長が

平成２１年習志野市教育委員会第１２回定例会での議決後、平成２２年度教育費当初予算案については、市長に申し入れをし、その後、市長部局との予算折衝を行った。今回の報告は、明日より開催される平成２２年習志野市議会第１回定例会に市長が提案する平成２２年度習志野市一般会計予算（案）のうち教育費予算について、整理したものである。

歳入予算総額は、対前年度比２．２％減の１６億４千１９万２千円である。職員給与費及び基金積立金を除く、教育費歳出予算総額は、対前年度比９．０％減の４５億４千８９４万６千円である。減額となった主な要因は、津田沼小学校全面改築事業で、約１億１千万円の減となっているが、２１年度に約１億５千万円の用地取得費を計上していたことによる。また、中学校大規模改造事業で、約８千万円の減、高等学校防災対策事業で２億円の減などあるが、これは計画的に取り組んでいる中での大規模な施設整備事業費の減が主な要因である。職員給与費及び基金積立金を含む教育費歳出予算総額は、対前年度比６．４％減の７０億１千６４５万１千円である。また、一般会計歳出予算額４７４億３千万円に占める割合は、１４．８％となっている。なお、教育費予算の一般会計予算に占める割合が、２１年度の１６．８％から大きく落ち込んでいるが、これは、教育費予算が対前年度比で減となる一方、一般会計予算が子ども手当約２０億円の増設などにより、対前年度比６．３％の増加となっていることによるものである。

平成２２年度においても教育委員会では、生き生きと未来を拓く、豊かな人間性を育む習志野の人づくりを基本目標とした習志野市教育基本計画に基づき、学校教育の充実、社会教育の充実、学社連携の推進、学習環境の整備に取り組んでまいり所存である、と概要を報告

委員が

教育文化振興基金事業とは、どのような内容で、基金の額はどれくらいあって、毎年どの程度、使われているのか、と質問

企画管理課長が

この事業は教育文化振興基金を活用した事業で、企画管理課が行っている。内容については、学校におけるスポーツのクラブ活動、部活動等の実績が、全国大会で優勝又はそれに値する成果をあげたものに対して、市長表彰、記念品、副賞として１００万円相当の物品補助を授与するものである。基金の残高は約２千２００万円であり、それを取り崩して事業を行っているが、今年度は対象がなく、過去には習志野高等学校ボクシング部などに対して授与したことがある、と回答

委員が

科学教育振興事業における星空教室の実天観察には、プラネタリウムは使用するのか、と質問

学校教育部副参事が

来年度からのプラネタリウム館休止に伴い、星空教室の回数を６回から８回に増やすが、その中で実天観察を行う前に、今日の星空ということでプラネタリウムを見てもらって

る、と回答

委員が

完全に休止するというわけではないのか、と質問

学校教育部副参事が

老朽化して、故障した場合の部品調達が困難な状態なため、計画して一般投影を行うことは出来ない、と回答

委員が

部活動出場奨励費に「県代表として全国及び関東大会等に出場する部活動に対し、大会参加費や出場に要する旅費相当分の報償費を支給する」とあるが、旅費相当分とは何か、と質問

学校教育部次長が

全国大会及び関東大会等参加に要した交通費、運搬費等の全額に相当する額を交付するが、交付対象人数に制限があり、主催者が大会等の実施要綱に参加人数を定めている場合はその人数まで、又、人数に制限がなければ50名を限度として交付しているので、旅費相当分としている、と回答

委員が

習志野文化ホール助成費とあるが、文化ホールの収入は他にどのようなものがあるのか。収入の内容を知りたい、と質問

社会教育課長が

ホール等の貸し出しによる使用料収入、自主事業による収入などがある、と回答

委員が

全体の収支はうまくいっているのか、と質問

生涯学習部次長が

市からの助成費は、大規模改修工事償還元金・利子助成金、運営費補助金である。運営費補助金については、事業活動、投資活動及び財務活動の各収入の合計から各活動に係る各支出の合計を差し引いた差損を限度として補助されている、と回答

委員が

青少年問題協議会費で今年度の予算額より減額している理由を「審議会回数を1回減することによる報酬の減」とあるが、それだけの理由なのか、と質問

青少年課長が

20人程度の委員の報酬と、啓発用小冊子の印刷代である、と回答

委員が

そうであれば、事業概要の中に小冊子のことを追加してほしい、と要望

委員が

青少年有害図書審議会費の中の有害図書というのは、どのように指定されるのか、と質問

青少年課長が

青少年課で、いろいろな書店等から有害図書と思われる図書を選び、審議会にかけて有害図書に指定する、と回答

委員が

実績はどの程度か、と質問

青少年課長が

選んだ図書全てが有害図書に指定されている、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（２）は了承された。

報告事項（３） 平成２１年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰の功績の追加について

（企画管理課）

企画管理課長が

平成２１年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰の功績の追加について、習志野市立谷津小学校管弦楽クラブは平成２１年度表彰状受賞者として決定していただいているが、新たに平成２１年度こども音楽コンクール小学校重奏部門で、最優秀にあたる文部科学大臣奨励賞を受賞し、また、同じく平成２１年度こども音楽コンクール小学校合奏第２部門においても、最優秀にあたる文部科学大臣奨励賞を受賞したことに伴い、功績の追加をご報告するものである、と概要を報告

委員長が質疑なしと認め、報告事項（３）は了承された。

議案第２号 平成２２年度教育行政方針について

（企画管理課）

教育総務部主幹が

平成２２年度習志野市教育行政方針については、先月の２７日に行われた平成２２年第１回定例会において、協議事項として協議していただいているが、本日は、その協議をふまえて修正した「平成２２年度習志野市教育行政方針」を改めて議案として提出するものである。

修正した変更内容は大きく分けて３点あるが、まず１点目として、前回意見をいただいた、「小学校外国語活動」という表現では内容がよく分からないという指摘に基づき、小学校外国語活動のあとに括弧書きで（英語）と言葉を追加したものである。

次に2点目として、基本方針9の「(1) 生涯スポーツ活動の充実」に「新規スポーツ施設の整備(芝園公園スポーツ施設クラブハウス、袖ヶ浦運動公園内弓道場の設計委託)」とあるが、これは基本方針14の「健康・体力を育むスポーツ施設の整備」と重複しているので、削除した。そのかわり「生涯スポーツ活動の充実」にふさわしい方針として、「市民のスポーツ活動を推進するため、スポーツ奨励大会や地区のスポーツ活動を実施」と「体育協会の活動を支援し、競技スポーツ推進を図る」を追加した。

3点目は、基本方針12(1)の中で「鷺沼小学校の旧館耐震補強大規模改造工事」とあるものを、「鷺沼小学校の北校舎耐震補強大規模改造工事」という正確な施設名称に変更した。また、同じく(1)に来年度工事計画の、「第五中学校のA棟耐震補強大規模改造工事」等を追加したものである、と概要を説明

委員が

「生涯スポーツ活動の充実」の中に追加した「市民のスポーツ活動を推進するため、スポーツ奨励大会や地区のスポーツ活動を実施」とあるが、スポーツ奨励大会にはどのような大会があるのか、と質問

生涯学習部副参事が

体育指導委員主催のもと、年間5回の大会を実施している。例えば、オール習志野歩け大会や女子サッカー大会などである、と回答

委員が

「外部評価を活用した園計画の改善など地域に根ざした幼稚園・こども園運営の推進」とあるが、その外部評価とは、市民の意見等を取りまとめた評価ということか、と質問

学校教育部参事が

外部評価とは本来、園に関係のない地域の方々に評価していただくものであるが、現在は、幼稚園等に通われている園児の保護者に評価をいただいているところである。そして、保護者の評価をもとに、園の運営の見直しを図っていく予定である。今後は、地域の連携が必要なため、広く評価を求めていく方向で検討していく、と回答

委員が

そのような評価を文書にまとめたものはあるのか、と質問

学校教育部参事が

評価の方法はアンケートという手法を取っているが、結果は保護者に公開し、また、分析もしている、と回答

委員が

幼稚園、こども園に対していろいろな意見があるため、説得力を持たせるために、誰にでも理解出来るようなものにしていった方がよいのでは、と要望

学校教育部参事が

幼稚園については保護者評価にとどまっているが、今後は広く評価を求めて、そのように進められるよう検討したいと考えている。また、保育所についても保育指針のなかで評

価の取り入れが明記されているため、現在は自己評価にとどまっているが、今後、第三者の評価を受けることが義務づけられることが予想されるので、評価の方向について検討している、と回答

委員が

学校評議員会と学校運営協議会はどのような組織なのか、と質問

学校教育部副参事が

学校評議員会は、各校長から推薦された者のうちから教育長が決定し、教育委員会が委嘱した各学校6名以内の評議員で構成され、校長の求めに応じて、学校運営に関する基本方針や教育目標及び教育計画に関する事項等について意見を述べるものである。

次に、学校運営協議会は、教育委員会が指定した学校に設置し、教育委員会が任命した15名以内の委員で構成され、指定を受けた学校長は毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得るものとする。基本的な方針とは、教育課程の編成、学校経営計画、組織編成に関する事等である。市内で指定されている学校は秋津小学校のみである、と回答

委員が

流れとしてはどちらに向いているのか、と質問

学校教育部副参事が

現在検討中である、と回答

委員が

「授業時数を確保し、指導方法や内容を工夫改善することによる道徳の時間の充実」とあるが、授業時数を確保しというのは、増やすということも含んでいるのか、と質問

学校教育部副参事が

学習指導要領に記載されている授業時数を確保していくという意味である、と回答

委員が

小学校普通教室内扇風機設置工事とあるが、今まで小学校には寄附でのみ扇風機が設置されていたが、今回は予算措置されたということか、と質問

施設課長が

小学校1校分の予算化を見込み、1教室あたり4台の扇風機をそれぞれの教室に設置する予定である。現在は、小学校5校が設置済みであり、残り11校は、まだ未設置である。中学校については、全ての学校に設置済みである、と回答

委員が

エアコンを設置するという選択肢はあるのか、と質問

施設課長が

エアコンにすると、費用の額が一桁多くなってしまいうこともあり、困難である、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第2号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第3号 習志野市立こども園の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(企画管理課)

学校教育部主幹が

習志野市立こども園の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について、保育所保育指針の改定に伴い、現行「あなたはこども園でよい子ですごし幼稚園の課程を修了したことを証します」と定められているところを「あなたはこども園で保育課程及び幼稚園の課程を修了したことを証します」と改正する議案を提出するものである、と概要を説明

委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第3号は全員賛成で原案どおり可決された。

協議第1号 次回教育委員会の期日について協議し、平成22年3月24日（水）午後3時に決定された。

その他

委員が

A L Tの配置、教職員の研修について、新しい委員もいるので説明をしてほしい、と要望

学校教育部副参事が

現在、小学校に4名、中学校に7名のA L Tが配置されている。小学校については5・6年生に外国語活動の時間ということで担任の先生と一緒に教室に入って、週1日の授業を行っている。22年度においても、同じように活動する予定である。中学校は、週5日の授業を行っていたが、22年度より学校との協議の上、週4日の授業となった。ただ、均等に週4日の授業というのではなく、英語発表会など集中的に授業が必要な時期があるため、学校の要望に応じて臨機応変に対応し、効果的な外国語の学習が出来るようにしていく予定である。

次に、研修についてであるが、県による研修の他に、本市においては2年目から5年目までの教職員に対して初期層教員研修として、夏休みを中心に教員としてしっかりとした授業が出来るように研修を行っている。また、50代前後のベテラン教員を中心に指導層教員研修として、若手に対して、あるいは学校の運営の中で、さらに推進役となるような力を身に付けるため研修を行っている。その他、来年度から現在、若手の教職員が増えていくため、絵画、書道などの実技研修の充実も図っていく予定である。

委員が

A L Tというのは、何の略なのか、と質問

学校教育部副参事が

アシスタント ランゲージ ティーチャー (Assistant Language Teacher) である、と回答

委員が

英語の高校入試でリスニングの占める割合は多くなっていると思うので、しっかりとした授業を行ってほしい、と要望

委員長が

平成22年習志野市教育委員会第2回定例会の閉会を宣言